

総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年9月21日（金曜日）

開 会 午前 9時56分

閉 会 午後 0時02分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 上野 蛭

// 江西照康

// 東 篤

// 堀江かず代

// 赤星 ゆかり

// 村上和久

// 高見隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	高木 健吉
参事（統合校整備等推進室長）	岸 重臣
教育総務課長	光岡 伸一
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	豊田 高久
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	滝川 智士
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	草別 富夫
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	平野 雅憲
教育センター所長	池渕 晃
市民学習センター次長	浦田 純一
科学博物館長	宮本 博行
郷土博物館長	井村 寿恵
学校保健課主幹	加藤 孝一
教育総務課主幹（調整担当）	平井 聖子

【財務部】

部長	奥村 信雄
理事（税務担当）	平垣 申明
理事（資産活用担当）	山本 純一
次長	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
参事（市民税課長）	高畠 利明
参事（債権管理対策課長）	吉武 稔
財政課長	清水 裕樹
管財課長	刑部 博規
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
資産税課長	高柳 誠
用地課長	追分 禎一郎
税務事務所長	池田 太
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	鈴木 富勝

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

7 会議の概要

委員長 ただいまから、総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第117号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正、第3条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分、

議案第135号 工事請負契約締結の件（速星小学校校舎改築（その1）主体工事）、

議案第136号 工事請負契約締結の件（水橋西部小学校耐震補強主体工事）、

議案第137号 工事請負契約締結の件（図書館旧本館解体工事）、

以上4件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長〔議案第117号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

教育総務課長〔議案第117号中
不審者対策用防犯用具の配備について、
自動音声応答装置の導入について、
防犯カメラ設置事業について、
議案説明資料により説明〕

学校施設課長〔議案第117号中
ブロック塀撤去等業務委託について、
倉垣小学校プール新築工事について、
小・中学校普通教室等空調整備事業について、
旧大山町営プール解体工事設計業務委託につ
いて、
和合中学校校舎改築工事設計業務委託につ
いて、
議案説明資料により説明〕

学校教育課長〔議案第117号中
外国語指導助手配置業務委託について、
議案説明資料により説明〕

学校保健課長〔議案第117号中
学校給食調理等業務委託について、

学校給食配送業務委託について、
議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第117号中
ブロック塀撤去等業務委託について、
議案説明資料により説明]

教育センター所長 〔議案第117号中
ブロック塀撤去業務委託について、
議案説明資料により説明]

埋蔵文化財センター所長 〔議案第117号中
試掘調査事業について、
議案説明資料により説明]

図書館長 〔議案第117号中
ブロック塀撤去等業務委託について、
書架固定業務委託について、
議案説明資料により説明]

大沢野生涯学習
センター所長 〔議案第117号中
ブロック塀撤去等業務委託について、
議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第135号について、
議案第136号について、

議案書及び議案説明資料により説明]

図書館長 〔議案第137号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
項目がたくさんありますので、順次、質疑を受け付けていきます。
また、質疑・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。
まず、不審者対策用防犯用具の配備について質疑のある方はいますか。

上野委員 補正予算に上がっているのはさすまたと催涙スプレーです。事前にお聞きしたところ、さすまたは単価が1万2,960円で積算されているということです。
さすまたや催涙スプレー以外に盾などの用具については検討されなかったのでしょうか。

教育総務課長 防犯に役立つ用具は文部科学省からいろいろと示されておりまして、盾などもありました。盾は単価が高く一調べたものと3万円程度していたことから、全校に配備するというのはなかなか難しいということ、また、既にさすまたが一定程度あることから、まずはそ

これを充実させていこうというふうに検討しました。

上野委員 確かに盾のほうが単価は高いのですが、例えば、有事の際に女性職員がさすまたを利用されたとき、こうっては何ですが、どれほど実際に効力を発揮するのかは疑問です。盾であれば体を保護することもできます。また、今検討されている催涙スプレーですと至近距離しか届きません。例えばピストル型で長距離まで届くようなものもあったと思いますので、確かに単価は少し高くなりますが、そういったものも今後検討していただけないかなと思うのですが、いかがですか。

教育総務課長 催涙スプレー自体もいろいろなものがあるというのは承知しておりまして、具体的にはこれから見ていきたいと思っております。まず、さすまたと催涙スプレーを充実させまして、盾についてはその後さらに要望があればその先ということになるだろうと思っております。

上野委員 ぜひ御検討ください。
訓練が必要なものになりますとやはり職員の方の負担も増えます。いろいろな物があると思いますので、御検討ください。

委員長 次に、自動音声応答装置の導入について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、防犯カメラ設置事業について質疑のある方はいますか。

東委員 防犯カメラの設置事業と合わせて、先ほどのさすまたと催涙スプレーや自動音声応答装置について、最終的にそれぞれをいつごろまでに設置されるのか、その見込みについてお伺いします。

教育総務課長 順に申し上げますと、不審者対策用防犯用具一さすまたと催涙スプレーにつきましては、できるだけ速やかにということ、特にいつまでとは言えませんが、入札案件なものですから、それを踏まえて早目ということであります。

次に、自動音声応答装置につきましては、3学期に開始予定としておりますので、本年12月までには設置したいと思っております。また、防犯カメラにつきましても、できるだけ早目には思っておりますが、設置等に時間がかかると思っておりますので、おそらく今

年度いっぱい一来年3月までには当然終わらせたいと思っております。

東委員

了解しました。

できるだけ可及的速やかに、よろしく願います。

高見委員

防犯カメラの設置については、随分以前から教育委員会にお願いしておりました。

過去、非常に荒れた学校—自転車小屋に火をつけられたり、ガラスを割られたり、いろいろなことをされた学校があったので、防犯カメラをつけてほしいとお願いしたのですが、教育委員会では対応していただけませんでした。急場しのぎに、県警が、県警の予算で学校に防犯カメラを設置してくれました。防犯カメラの設置については防犯の関係だけでなく、子どもたちのいろいろな行動の関係もあります。

中学校への設置は4台ですね。校舎の周りだけではなくて外もしっかりと見えるような形で配置をしておかないと、悪いことをする者はどこで何をしているのかわからないという状況があるものですから、そのことを十分に考えながら検討していただきたいと思います。今現在設置されているもので、市の予算以外

で設置されているものは何校くらいありますか。

教育総務課長 具体的に何校とは言えないのですが、ほかの団体ですとか、あるいは寄附を受けて設置した学校もあるようです。

委員長 後ほど調べてください。
次に、ブロック塀撤去等業務委託について質疑のある方はいますか。

赤星委員 議案説明資料6ページから9ページに学校関係のブロック塀の写真が載っています。これらはブロック塀ということだけで撤去するのか、それとも大阪府北部地震で倒れたような、例えば途中で壁が継ぎ足してあったり、控え壁がなかったり、鉄筋が足りないなど建築基準法に合致していないものが含まれるのかについて教えてください。

委員長 1つずつについてですか。

赤星委員 いいえ、全体的にそういったものがあるのかわからないのか。

学校施設課長 文部科学省の調査では、まずブロック塀の外

観が基準に合っているのかどうかを確認し、その次の段階で、実際に中に鉄筋が入っているのかどうかを破壊して確認しなさいというふうになっております。

今回上げているのは、ブロック塀というだけで、破壊して検査することなく全て撤去するという方針のもと進めております。

したがって、調査して上がってきたブロック塀については全て撤去するということを考えております。

赤星委員 わかりました。

委員長 次に、倉垣小学校プール新築工事について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、小・中学校普通教室等空調整備事業について質疑のある方はいますか。

赤星委員 決断されるまで随分長く、何年間もかかったわけですが、今回小学校と中学校の全ての普通教室に空調設備を一気に設置するという事です。合わせて50億円の債務負担行為の補正は一気にやりますという強い決意表明の

ように感じておりました、大変歓迎しているところではあります。

ところで、ことしの夏の酷暑で全国的に空調整備をやらなければという自治体がものすごく多いと思いますので、機材が確保できるのか気になります。エアコンの需要が一気に増えると思いますが、機材の確保の見通しについてはどのようにお考えでしょうか。

学校施設課長

各自治体がエアコンを整備すると手を上げていますが、実際に発注を行って台数が確定した段階にならなければ、メーカーからは機材を供給できるのかできないのかという回答がいただけない状態になっています。

プロポーザルの中では、国内メーカーで主要なところの物について分散的に納入するなど、機器の納入方法についても提案いただけると考えています。

また、富山市につきましては、今回早急にエアコンを設置する方向で進みましたので、ほかの自治体よりも先に機器を確保できるものと考えております。

赤星委員

表明が早くてよかったのだなと改めて思いました。

提案協議について、議案説明資料 11 ページ

の今後のスケジュール（予定）には、業者選定が1年目—平成30年の真ん中あたりに線が引かれていますけれども、この辺のスケジュールについてもうちよっつと御説明いただけますか。

学校施設課長 この補正予算案が正式に議決された後、早々にプロポーザルの公告をしたいと考えております。

中学校は来年の2学期までに、小学校は再来年の2学期までに導入するためには、工事期間も含めてかなりタイトなスケジュールになりますので、できれば年内には選定業者との契約まで行いたいと考えております。

これについてはまだ確定ではありませんが、できるだけ早く作業を進めたいと思っております。

赤星委員 子どもたちや教職員、保護者の皆さんも心待ちにしておられますので、鋭意取り組んでいただきますようお願いいたします。

江西委員 債務負担行為の設定期間が小学校は15年、中学校は13年ということについての説明はありましたか。この違いは何でしょうか。

学校施設課長 空調設備の設置が実際に終わってから13年間支払いすることになります。期間に差があるのは、エアコンを設置してから最終年度までの期間が若干かわってきますので、事業期間に違いが出ることになります。

江西委員 それだと逆になりませんか。中学校のほうが先に設置するわけですよね。

学校施設課長 先に設置します。エアコンが使用開始になってから13年という形です。契約は平成30年度にしていますので、中学校では使用開始までの期間が短く、小学校では使用開始が遅れて、その後支払いが始まることから、契約自体は平成30年ですが小学校の支払いの最終は平成45年までという形になります。

江西委員 エアコンの空調方式は、空冷式やガス式、給水式などいろいろあると思います。これについては全て同じ方式で行うというプロポーザルですか。

学校施設課長 基本は電気式になると思いますが、電気設備に改造が必要になるようなところについては、例えば都市ガスを利用すれば電気設備に改造が必要なくなる場所もありますので、

そういうところはガス式も採用する予定です。また、災害等を想定してプロパンガスの利用等も考えておりますが、具体的にはプロポーザルで最適な提案をしたところの意見を参考にして決めたいと思います。

江西委員 プロポーザルについては、エリアによって分けるのではなく、一括ということですか。

学校施設課長 一括で考えております。

高見委員 暑さのことだけを対象にしたような話になっていますが、エアコンですから冬期間は暖房としても使えるわけですよ。そうした場合に、現在使っている暖房器具についてはどのような形を考えているのですか。

学校施設課長 実際にエアコンは暖房にも活用できると思っております。学校によっては断熱性能がきちんとしているところや大規模改修等によって断熱がかなり高いところがありますので、エアコンを設置した後、ひと冬過ごした中でエアコンだけで暖房も賄えるのかということを検証していきたいと考えております。例えば、FF式ファンヒーターなどを使用しなくても冬を乗り越えることができる学校が

あれば、機器の統合等も考えていきたいと思っております。

村上委員

1つ前の江西委員の質問に対して、プロポーザルは一括だと。また、その前の説明では、電気式が適切なところもあるしガス式が適切なところもあるという答弁をされました。事業者には電気事業者もいれば、ガス事業者もいますが、プロポーザルは一括だと。実際にはどうなるのですか。2つの事業者が一緒になってプロポーザルをするということを想定しているのか、意味がちょっと分からないのですが、実際はどうなるのですか。

学校施設課長

実際、プロポーザルに手を挙げてきているところは一企業を想定しているのですが一その企業がこの部分は電気式、この部分はガス式で入れるという提案をされて、工事施工も工事業者等が行います。そのエネルギー供給源については、ガス式を納入するところはガス業者がガスを供給するということです。機器を設置するところまでは、特に電気事業者やガス事業者である必要性はないので。なお、機器についてはリース方式を考えておりますので、機器を実際に入れた後にエネルギー事業者が使った分だけ代金をいただく……

委員長 要するに、プロポーザルをするときに都市ガスやLPガスの業者も入って行うという形なのですか。

村上委員 SPC—特別目的会社をつくられるのか、それともどういう形になるのか。異なる事業者が一緒になって提案するというのは、共同企業体をつくるのか、SPCをつくるのか。そのイメージができないので、そんなことができるのかということを知っているのです。

学校施設課長 完全なSPCではありませんが、疑似的なSPCという形をとることになります。

委員長 次に、旧大山町営プール解体工事設計業務委託について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、和合中学校校舎改築工事設計業務委託について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、外国語指導助手配置業務委託について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、学校給食調理等業務委託について質疑のある方はいますか。

赤星委員 来年度から新庄小学校と山室小学校の調理業務を民間委託するということですが、毎日何食を調理しておられるのか。両小学校の児童・生徒分と教職員分も合わせた食数を教えてください。

学校保健課長 平成30年5月1日現在で、新庄小学校は児童・生徒分が538食、教職員分を合わせると576食です。次に、山室小学校は児童・生徒分が520食、教職員分を合わせると559食です。

赤星委員 現在の調理員の人員体制について教えてください。

学校保健課長 新庄小学校は正規職員が3名、臨時職員が1名です。山室小学校は正規職員が3名、臨時職員が1名です。

赤星委員 民間委託によって人員体制がどのようになるとおられますか。

学校保健課長 民間委託の際の職員数については、配置基準の正規職員4人というものを満たしていただくことを条件にしておりますが、正規職員、臨時職員ということについては事業者のノウハウにお任せしております。

赤星委員 これまでに民間委託された学校の調理場を何カ所か伺ったところ、民間委託前よりも人数は増えていますが、その分経験の浅いまたは経験のないパートさんが入っておられるとお聞きしているため、そのようになっていくのではないかと考えています。

求人情報では、有資格者優遇というところもありますけれども、年齢、経験、資格不問という募集が多く、そのようになることも考えられるのではないですか。

学校保健課長 実際、事業者には総括責任者と副総括責任者については有資格者ということを約束して業務に当たっていただいております。

また、民間事業者の職員の経験年数などについては、こちらは把握しておりませんが、安心・安全な給食を提供するためにしっかりした方を人選、採用されていると考えております。

赤星委員 民間事業者の総括責任者は有資格者ということですが、有資格者は各調理場に1人でもいいのですか。

学校保健課長 今ほど申し上げましたように、総括責任者と副総括責任者は有資格者なので、必ず2人はいるということです。

赤星委員 現在、市直営の調理場では正規職員が3人と臨時職員が1人ということですが、この体制の中では全員が有資格者でしょうか。

学校保健課長 すみません。現在、市直営で勤務する4人が有資格者であるのかどうかは確認できていませんが、市直営の正規職員は98%が有資格者ということです。

教育総務課長 今ほど申し上げたとおり、臨時職員がそれぞれ1人ずついらっしゃいますが、当然、臨時職員は資格を問うておりません。
正規職員についても採用時にそこまでは問うていないわけで、実際資格を持っておられるのかどうかは承知しておりません。

赤星委員 このたび、来年度から民間委託を導入される予定の対象校に行って、ガラス越しではあり

ますが、給食室の外から調理員の様子を見せていただきました。

栄養士の先生に伺いますと、4人体制で大きな釜を担当する方がリーダーになって、フライ、あえもの、洗浄と下処理という4つのポジションを毎日4人でローテーションしているそうです。それは誰がやっても同じようにつくれるようにするためであり、味見も全員でチェックしているということです。

民間委託された調理場では、先ほど言われました総括責任者、副総括責任者は有資格者ですけれども、たくさん入っていらっしゃるパートの方は洗い物だけ、下処理だけ、というような役割分担になっているのではないのでしょうか。

何カ所か見てきたところではそうだったのですが、そのようになることについてはどのような考えをお持ちでしょうか。

学校保健課長 民間委託に関しましては、平成25年度からプロポーザル方式でやっております。人選、人の配置につきましても十分に意見を伺って、競争によってより安心して安全な給食を提供することができる業者を選定しております。

赤星委員 今、働き方改革と言われております。働く人

の待遇について、現在いらっしゃる市直営の調理員の賃金の平均はどれくらいですか。

学校保健課長 今の質問は民間委託のところですか。

委員長 市直営です。

教育総務課長 正規職員で申し上げますと、平成29年度は人数が114人で合計5億5,000万円余りの給料と手当を支給しています。平均は484万円余りになります。

赤星委員 臨時職員の方の時給は最低で幾らですか。

教育総務課長 現在の時給は810円です。

赤星委員 これまでに委託された民間会社が幾つかありますので、時々、求人情報をチェックしています。現在の最低賃金は795円ですが、時給が最低賃金のところもありますし、800円のところもあります。
そもそも民間委託の理由や目的としまして一今回は議案説明資料に目的が書いてありませんけれども一民間のノウハウと言われますが、人件費が下がる以外にどのような目的があるのか改めて伺いたいと思います。

学校保健課長 目的につきましては、給食はまず安心・安全が第一です。

次に、民間委託することによって、学校の栄養教諭や栄養職員は調理に入る時間が省けますので、食育・アレルギーなどに対応する事務に時間を十分にかけることができます。

また、調理員の突然の休職など、学校は人員確保に大変苦労していますけれども、民間事業者につきましては人員確保をやっていただけるということになりますので、教職員の負担軽減が図られております。

さらに、食数の多い学校や作業量が多い学校、今ほど申しましたアレルギー対応など、大変複雑な市民ニーズというものがありますので、そういったものへの対応につきましては民間のスキルを活用していきたいと思っております。

赤星委員 安心・安全については、これまでも市直営において高い専門性を持って十分に維持してこられたわけですので、そこを民間委託しなければならない理由は私には見当たらないわけです。

また、栄養職員や栄養教諭の先生につきましても、今現在は兼務をされているということですが、もっと給食をよくしたいということ

であれば、本来は全校配置にするべきだということをお機会があるたびに申し上げてきました。

さらに、教職員の負担の軽減から見ましても、栄養職員や栄養教諭の先生がいらっしゃらない学校では、給食の経理の仕事も教員がしなければならないといった問題もありますので、それらについて総合的に解決を図っていききたいという問題だろうと思っています。

まだ質問があるのですが、ほかの委員の皆さんは給食についての質問はいいのですか。

〔「先にやって」と呼ぶ者あり〕

委員長 今の質問はこのような現実だということをお言ったわけですね。続けてください。

赤星委員 市直営と民間委託した場合の経費の差額について伺います。

平成29年度からは山室中部小学校、奥田小学校、広田小学校、平成30年度からは五福小学校、大広田小学校が民間委託を導入し、来年度からは新庄小学校、山室小学校で予定しております。

市直営の場合と民間委託した場合の経費の差額について教えてください。

学校保健課長 平成29年度から民間委託している山室中部小学校、奥田小学校、広田小学校について御説明します。

概算ではありませんが、市直営のときに比べて年額で、山室中部小学校は約260万円、奥田小学校は約570万円、広田小学校は約510万円、合計1,340万円の減となります。今年度は五福小学校と大広田小学校について民間委託しておりますが、五福小学校は約280万円、大広田小学校は約340万円、合計620万円の減となっております。

赤星委員 3年間で約2,640万円の減ということだと思いますが、それで合っていますか。

委員長 平成29年度と平成30年度の2年間ですね。

赤星委員 来年度はどのようになる予定ですか。

学校保健課長 来年度につきましては、概算で、新庄小学校は約340万円の減、山室小学校は約340万円の減と試算しております。

赤星委員 給食についてもう1つ違ったことをお聞きしたいのですが、現在の調理員は市職員ですので、それぞれの学校の教職員の1人として働

いておられます。

今、日本中で災害が起きています。大規模な災害—地震、豪雨、台風のときに学校が地域住民の避難所として開設された場合、避難所で炊出しを行う際には調理員が活躍されるのだらうと思います。

そこで、災害時に学校に避難所が開設された場合、市の調理員の対応は地域防災計画などでどのような位置づけになっているのかお伺いします。

学校保健課長 地域防災計画では、災害が起こったとき、炊出しは市職員が行うというふうになっております。学校保健課では、その役割として給食施設の確認や炊出しの施設の提供などについて決めております。

また、各学校におかれましては、避難所開設マニュアルというものを策定しておられまして、調理員につきましては一職員として、主に食糧班の班員として記載されております。

赤星委員 民間委託になった場合、民間企業の調理員はどのような対応をなさるのでしょうか。

学校保健課長 民間委託された場合、調理員は教職員ではございませんので、避難所開設マニュアルに名

前はありません。

ただ、民間委託の業者選定の際に、募集要領において、災害時にどのようなサービスを提供していただけるのか、これまでどのような実績があったのかということを書面で提出していただいています。

また、プロポーザルの際の採点項目のところに、災害時の体制、支援についてを配点しておりますので、そちらのほうも審査の対象にしております。

したがって、災害時には当然民間業者の方たちの支援を受けるということを約束しております。

赤星委員 これまで民間委託された事業者は、災害時にどのようなサービスを提供されると言っておられるのか、また実績についてはどうなのかを伺いたいと思います。

学校保健課長 実績についてはございません。
ただ、各事業者に確認をしております。まずは、食料の保管ですとか、当然炊出しなどのサービスについてだと聞いております。

赤星委員 そのようなサービスですけれども、実際の災害のときに、民間企業の社員やパート、アル

バイトの方々がどのように動くのかについてイメージできるようなもの—行動計画やマニュアルなどがあるのでしょうか。

学校保健課長 市と民間事業者の契約において、仕様書の中では緊急時には市の指示に従うということを決めております。

現在はそれだけしか決めていないので、今委員がおっしゃったような、緊急時において具体的に事業者のどの社員がどのような配置で動くのかということについては、これから確認していく必要があると思います。

東委員 平成28年度富山市学校給食民間委託検証結果報告書というものを調べてみました。

これは、昨年6月に報告されておりました、その中に衛生管理状況調査—各民間委託校を市の学校保健課の栄養士が巡回して、60項目について調査・点検をしているというものがあります。

その中で、「食器具や調理器具の洗浄は、適切な方法で行われ、洗浄後の食器具から残留物は検出されていないか」という項目と、「冷凍庫・冷蔵庫の内部は常に清潔で整頓されており、庫内温度は適正に管理され、記録・保存されているか」という項目で、三角—注

意を要する状態ですとか、バツ一改善を要する状態が目立っております。学校によっては、年間11回巡回しているところと3回巡回しているところがあるのですが、半数以上で三角、バツという学校もあります。

平成29年度、平成30年度の導入校の衛生管理状況調査も同様の傾向にあるのかお伺いいたします。

学校保健課長 平成30年度の新規導入校一五福小学校、大広田小学校につきましては、現在4月、5月、6月の結果を取りまとめておりますが、五福小学校におきましては186項目のうち5項目において三角がついています。大広田小学校については186項目のうち1項目に三角があり、バツはございません。

また、平成29年度の新規導入校につきましては、奥田小学校は682項目のうち16項目が三角、広田小学校は11項目が三角、山室中部小学校は14項目が三角、1項目にバツがあります。割合としましては2%前後となっております。

内容につきましては、やはり東委員がおっしゃったような「食器具や調理器具の洗浄は、適切な方法で行われ、洗浄後の食器具から残留物は検出されていないか」という項目で三

角、それから「冷凍庫・冷蔵庫の内部は常に清潔で整頓されており、庫内温度は適正に管理され、記録・保存されているか」という項目で三角が多くついている傾向にございます。

東委員

平成25年度の導入校から平成30年度の導入校まで、押しなべて、先ほど申し上げた2つの項目に三角やバツが多いという傾向であるということだろうと思いますが、教育委員会としてはこの2つの項目の基準が厳しいから三角やバツが多いと考えているのか、そうでなければ、なかなか改善されない原因をどのように分析されているのかお伺いします。

学校保健課長

学校保健課としては、新規導入校については毎月お互いに確認し合うというか、レベルアップするためにチェックをしております、当日の朝に電話して、ほとんど抜き打ちのような状態で確認を厳しくしております。当然、三角やバツはあってはならないと思っていますので、特に食器などについてはすごく傷んでいるものについては早期に発見して廃棄するということをしております。洗浄の仕方などは、市直営でも民間でもですが、やっぱり残留物が残っていたりすることがありますので、洗い方について見直しても

らったり、どうしても汚れが取れないような食器については、今言ったように新しいものと入れかえるということについて、今後も注意してやっていきたいと思っています。

東委員

対策ということで学校保健課長から答弁がありました。食器を取りかえるなどして注意したいということなのですけれども、傾向として年間半数以上のチェックで引っかかるということは、本当に改善されているのか、食器を交換されているのか、疑問を持たざるを得ない状況だと思います。

もっと厳しいチェックなり、食器を新しいものにしっかりと交換して、またそのサイクルを早めるということが必要なのだろうと思います。それをしっかりやっていただきたいのですが、これからもっと強化をされますか。

学校保健課長

これまでも強化してきましたが、今後三角とバツがなくなるようにますます強化に努めていきます。

東委員

保護者の皆さんは、三角やバツがあるということを見れば、一体どうなっているのだと不安になりますので、しっかりと対応していただきたいと思っています。

高見委員 学校保健課長には申しわけないのですが、これは反対するという気持ちで言うわけではないのですけれども、平成25年から民間委託をされていますが、業者は幾つ入っていますか。

学校保健課長 5つです。

高見委員 ちょっと心配なことが耳に入ってきています。何かというと、民間委託の事業を幾つもやっている業者が、地場産の食材を仕入れないため一県外であろうとどこであろうと、安いところから仕入れてくるというやり方で一公設市場からの仕入れ額や供給量が相当減っています。

これは学校もそうですが、病院もそうです。これは一体どうなっているのか。富山市が民間委託されるのはいいことですが、地場産の食材は使わないのかというようなニュアンスのことさえ聞こえてきます。

学校保健課は一生懸命やっておられるとは思いますが、地場産の食材の納品量のデータはありますか。その資料を私にいただけませんか。

学校保健課長 地場産の野菜につきましては、平成29年度

は県内産を38品目、市内産を27品目使用しています。

例えば、10月における野菜は16品目が県内産を使っております。

野菜の名前を言えばいいですか。

〔「名前まではいいです」と呼ぶ者あり〕

委員長 量的に増えてきているのか、減ってきているのかという質問です。

学校保健課長 今ほどの話について、学校給食においては富山市学校給食会から一括納入しています。民間委託されている学校の1つがその野菜を学校給食会から入れずに、ほかのところから入れているということはありません。

高見委員 今後民間委託される場合は、その点に十分気をつけてやっていただきたいと思います。それでなくとも公設市場の売上げがどんどん下がってきているため中央市場から外されて、公設市場になっています。大切な富山市の台所を守るどころか、守れなくなってしまうような状況が出てきていますので、しっかりやっていただきたいと思います。これは野菜だけではなくて、鮮魚関係ももち

ろんそうです。私は野菜に特定しているわけではないので、鮮魚を含めて、民間委託する場合は業者にそこだけは注文をつけるというか、地場産を極力使うようにというようなことをしっかりと指導していただきたいと思います。

〔「議案と関係ない」と呼ぶ者あり〕

学校保健課長 学校給食の材料は、富山市学校給食会を通じて一括納入しております。

そちらが今、地産地消に努めております。

市場のものを使わずに学校ごとに他の物を使うということはしていません。

委員長 民間委託の業者が納入などにはタッチしていないということによろしいですね。

学校保健課長 食材の納入については市がしっかりとやっております。

赤星委員 5つの業者の中で、富山市内に本社がある会社はありますか。

学校保健課長 富山市内に本社がある会社については確認しておりません。

赤星委員 業者名は調べればわかるのですが、ここで言うていただくことはできますか。

学校保健課長 株式会社メフォス、株式会社シダックス大新東ヒューマンサービス、日本海給食株式会社、株式会社東洋食品、株式会社魚国総本社の5社です。

委員長 本社があるのかどうかについては、後ほど回答してください。
次に、学校給食配送業務委託について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、ブロック塀撤去等業務委託（生涯学習課）について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、ブロック塀撤去業務委託（教育センター）について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、試掘調査事業について質疑のある方は

いますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、ブロック塀撤去等業務委託（図書館）
について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、書架固定業務委託について質疑のある
方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、ブロック塀撤去等業務委託（大沢野生
涯学習センター）について質疑のある方はい
ますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第135号について質疑のある方
はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第136号、議案第137号につ

いて質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第117号中教育委員会所管分、議案第135号から議案第137号まで、以上4件を一括して討論に入ります。討論はありませんか。

赤星委員

ただいま議題となっております議案第117号中、学校給食運営事務費の債務負担行為一
来年度から新庄小学校と山室小学校の給食調理業務を民間委託する件について、反対いたします。

その理由を述べる前に、私は民間企業のそれぞれの分野での努力を否定するものではありません。その上で、学校給食は単なる食事とは違って、教育です。市直営の調理場で高い専門性と安定した技術力を持つ調理員の皆さんが教職員の一員として、校長をトップとしたチーム学校全員で、子どもたちの教育に当たっておられます。

小・中学校の給食調理業務の民間委託は、富山市では平成25年度から始まり、本年度ま

でで18カ所の小・中学校—17カ所の調理場に広がりました。

民間委託の目的は民間のノウハウなどとおっしゃいますが、具体的にどういうノウハウなのか中身はわからず、人件費の削減以外の目的がよくわからないところです。

さらには、災害時に学校に地域住民の避難所が開設された場合、炊出しには市職員をもって充てるとして、一人一人の名前が登録されていますが、委託された民間企業ではそうはなっていません。

子どもたちの体と心を育む教育である学校給食は、民間委託の対象とはせず、市直営でさらなる拡充を目指してほしいと思います。以上です。

金谷委員

私は今回賛成の立場から討論させていただきます。

現在、私の地元でもあります五福小学校は民間委託校になっておりますが、先生方も児童も給食は大変おいしいと好評であるということ、まずお伝えしておきます。

その上で、先ほども学校保健課長のお話にもありましたけれども、民間委託により、1つに、校長先生が調理員の急な欠席などへの対応から離れて、学校運営に注力できるという

ことがありますし、先ほど教育という話もありましたが、学校栄養職員の方が本来の食育という学校の教育—栄養指導という業務に注力できるということがあります。

また2つに、将来に向けて児童・生徒の人数が変動する際の適正化に非常に対応しやすいということがあることから、賛成とさせていただきます。以上です。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第117号中教育委員会所管分を挙手により、採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。

次に、議案第135号から議案第137号まで、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終
了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第39号 平成29年度富山市一般会計
継続費精算報告書、第10款教育費

を、議題といたします。

当局の説明を求めます。

学校施設課長

〔報告第39号中

大規模改造事業費（倉垣小学校（その1））
について、

屋内運動場建設事業費（水橋中学校）につい
て、

大規模改造事業費（大泉中学校）について、

大規模改造事業費（速星中学校）について、

議案書により説明〕

生涯学習課長

〔報告第39号中

公民館建設事業費（倉垣公民館）について、

議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、天文台の臨時休館について
当局から報告を求めます。

科学博物館長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
せんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、教育委員会所管分で、議案及びただい
まの報告以外に何か質問はありませんか。

赤星委員 学校給食における地産地消について伺いたい

と思います。

先日、給食の視察のために小学校へ伺いました。その日の献立は御飯、白玉汁、魚の竜田揚げ、ひじきと枝豆のゴマあえ、牛乳、お月見ゼリーでした。和食でいいな、おいしそうだなと思って見ておりました。

そのうち、御飯は100%県産コシヒカリで、これがさらに7年くらい前から全部市内産のコシヒカリになっていると聞いて、これはよくやってくれたなと思って、大変うれしかったです。

一方で、白玉汁に使われている豆腐の大豆は産地がどこかお聞きしたところ、県産とカナダ産のブレンドですと言われました。また、白玉の米粉について聞いたところ台湾産だと。ゴマあえに使っている枝豆も台湾産の冷凍ものだと。魚はというとホキという白身魚でよく外食産業で使われているものであり、これらを聞いてがくっときて残念でした。

先ほど高見委員が大切なことをおっしゃいましたけれども、国産や県内産、市内産の食品、食材を基本にしてもっともっと使って、輸入食品はなるべく使わないようにしてほしいと強く思いますが、どうですか。

学校保健課長 赤星委員が見られたものが外国産だったとい

うことなのですが、枝豆について学校給食会に確認したところ、台湾産の値段が一番安かったということで一国产の値段は4倍—台湾産に問題がないということを確認して利用しています。白玉団子につきましては……

委員長 細かい部分の説明ではなくて、国産等の食材の利用の考えについてです。

学校保健課長 地産地消につきましては、富山市学校給食会を通じて青果組合などとも連携しておりまして、学校保健課の職員もその会議に出向くなどして、少量でもなるべく県内産の農産物を入れるように務めているところです。

学校給食につきましては、3万4,000食という食数をそろえなければならないということもあって、供給することがなかなか難しいということがあります。

先ほど魚の話もありましたが、岩瀬漁港ではシロエビが大量に上がっているということもあって、今回シロエビの提供の話がございますし、水橋漁港の漁師の方からは、一部のエリアではありますけれども、水橋付近の小・中学校でホキではない魚の提供についての話もあります。

学校保健課としては、農林水産部とも連携し

ながら、なるべく県内産のものを利用したい
と思います。

赤星委員

シロエビや地元で上がった魚を使っていた
くという新しい動きも出ているようなので、
頑張っていたきたいと思います。

昨年、この総務文教委員会で県外に給食につ
いての視察に行っていました。埼玉県草
加市では、全部の小学校が市直営で、学校ご
とに地域の農家や業者と契約して直接食材を
納入するなど、地元産を最優先にして輸入食
品はほとんど使わないとおっしゃってしま
した。

富山市で地産地消がなかなか進みにくく、ネ
ックとなっているのは、大規模な学校給食会
を通して食材を一括購入していることにある
と思います。先ほど、値段が安いから台湾産
の枝豆なのだと聞いて、ちょっとがっかりし
たわけです。

今、外郭団体の見直しのお話が出ておきま
して、学校給食会もその中に入っております。
国産、地場産食品というのは安心・安全とい
う面において信頼性が高いことから、今後は
地場産を少量ずつでもなるべく取り入れやす
いような食材の購入形態にかえていく必要が
あるのではないかと、外郭団体の見直しとも
合わせて

検討していく必要があるのではないかと強く思っているのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

教育委員会事務局長

外郭団体の見直しというのは市全体の考え方がございますので、その基本的な考え方にしたがって一現在はまだ検討という段階ですので、今後こういった方向でということについては申し上げられる段階ではありません。学校給食会が食材を一括購入することのメリットとしては、価格のこともさりながら、3万4,000食—大量の食数を安定的に賄っていくという点で、現在の仕組みがうまく機能しております。そういう中でおっしゃった、なるべく地元産の食材をとということも、鋭意できる限り取り組んでいるという状況です。そうした方法でしっかりやっていきたいと思っております。

赤星委員

ぜひ、しっかりやっていただきたいのですが、他都市の事例を見ると、学校ごとに地元で仕入れているほうが給食費が安いというところもありました。全市で統一的な献立ではなくて、基本的には一緒だけれども学校ごとの献立をつくっているという市もありました。毎日3万食を安定供給するとなるとどうして

もそうなるかとは思いますが、私たち議員も勉強いたしますので、いろいろな方法を研究していただいて、よりよい方向に行くように取り組んでいただきたいと思います。

委員長 要望ですね。

赤星委員 給食の話題でもう1つ、食器の改善についてです。先ほど東委員の質問に対する答弁でも食器に残留物が残っているとか汚れが取れていないという項目で三角やバツがついているとありました。

昨年、この総務文教委員会や超党派で学校給食現場を視察させていただいたとき、議員には試食を新品のつるつるの食器で出していただくのですが、ただ、食器は6年間使い込むということなので、使い込んだものがどうなっているのかと給食室に行って廃棄寸前のものを見本としてもらってきました。ポリプロピレン製の御飯茶碗は手がすけて見えるほど薄く、縁がげとげとになって……

委員長 説明よりも質問をしてください。

赤星委員 もっといい素材の食器がいっぱい出ています。昨今、食器の改善を検討しているという答弁

をされていますが、その検討状況はいかがでしょうか。

学校保健課長 昨年度といたしますか、もっと前から研究はしております。

明るくて楽しく使えるものや軽いもの、壊れにくいもの—調理員や児童の運搬などの作業もありますし、洗浄や保管がしやすいことなど、どのような食器がいいのかということについては、現在も検討段階です。

より扱いやすいものにつきまして、今後も検討を続けてまいりたいと思っております。

赤星委員 検討も結構なのですが、もう予算要求の時期になりますので、しっかりと予算要求をして、頑張っていたきたいと思いますが、いかがですか。

学校保健課長 いろいろと総合的な判断をしまして、予算要求に向けての検討を重ねていきたいと思えます。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、教育委員会所管分を終了いたします。教育委員会の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室／財務部入室〕

委員長

これより、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第117号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第4条地方債の補正、

議案第118号 平成30年度富山市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第126号 富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例制定の件、

以上3件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

財務部長

〔挨拶〕

財務部次長

〔財務部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

財政課長

〔議案第117号中一般会計補正予算（歳入・地方債）について、

減債基金の積立てについて、
議案説明資料により説明]

管財課長 〔議案第117号中
ブロック塀撤去等業務委託について、
議案第118号について、
議案説明資料により説明〕

契約課長 〔議案第117号中
電子入札システムの改修について、
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第126号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
順次、質疑を受け付けますのでよろしくお願
いします。
減債基金の積立てについて質疑のある方はい
ますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、ブロック塀撤去等業務委託及び議案第
118号について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 電子入札システムの改修について質疑のある方はいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第126号について質疑のある方はいますか。

赤星委員 議案説明資料6ページの富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例制定の件についてお伺いします。

そもそも地方活力向上地域とはどのようなものか御説明をお願いしたいと思います。

資産税課長 地方活力向上地域とは、富山県が作成いたします地域再生計画に定められておりまして、移転型につきましては山間部を除く市内全域、拡充型につきましては都心地区と企業団地など工場がある程度集中している地区と定められております。

赤星委員 現在、不均一課税で3年間税率を軽減しているということですが、現在の実績一何社なの

かと軽減額は幾らなのか教えてください。

資産税課長 現行の条例は平成27年12月に制定されておりますが、平成30年度課税分までの実績といたしまして、移転型が1社、拡充型が2社、計3社で、3年間の軽減税額の合計は3社で約2,500万円になっております。

赤星委員 議案説明資料6ページの条例の概要の3行目に「一定の要件を満たす固定資産」とありますが、一定の要件とは何ですか。

資産税課長 一定の要件ですが、例えば工場や店舗は対象となっておらず、事務所や研究所、あるいは研修所は対象となっております。
それから新設する償却資産の取得価格ですが、3,800万円以上というふうに定められております。

赤星委員 議案説明資料6ページの中ほどの3年間課税免除と3年間不均一課税（現行と同じ）には「課税免除に伴う減収分については、交付税による補填措置の対象となる」と説明書きがあります。
これは今回新設されたということによろしいでしょうか。

資産税課長 平成30年度の税制改正におきまして、新たに課税免除に交付税措置が設けられたものでございます。

なお、免除される税額に財政力指数等に応じた割合を乗じたものに75%をかけた金額が補填されるという中身になっております。

赤星委員 減収分が交付税で丸々戻ってくるという意味ではありませんよね。

資産税課長 おっしゃるとおり、軽減税額の全額が戻ってくるというものではございません。

赤星委員 「財政力に応じて割りおとした補てん率一覧」という資料をいただいております。
財政力指数が0.79以上0.93未満の自治体に対しては、減収になった税額に1年目は3分の1、2年目は4分の1、3年目は6分の1をかけて、さらに75%をかけたものが基準財政収入額に算入するということになるのだと思います。したがって、1年目が25%、2年目が18.75%、3年目が12.5%を算入するという計算であっておりますか。

資産税課長 一応、仕組み上はそのように決まっております。

赤星委員 基準財政収入額に算入という意味と、その金額が丸々返ってくるという意味とでは違うのではないかと思います。実際はどうなのですか。

財務部長 計算上は丸々算入されて差引きの対象になるというものです。

赤星委員 移転型における課税免除の規定が新たに追加されたことから、本市では3年間課税免除するものとありますが、この規程というのは、「できる規定」なのですか。それとも、しなさいという規定なのでしょうか。

資産税課長 「できる規定」になります。

赤星委員 自治体でするのかしないのかを判断できるということですが、富山市が今回移転型を3年間課税免除にするという判断は、どのような理由によるものでしょうか。

資産税課長 確かに課税免除の期間—3年間は正規の税額が入ってこないという現実はありますが、4年目以降は確実に増収になるということが言えますし、また新規雇用あるいは、具体的には家族全員で富山へ来られるという可能性も

ございますので、それによる市民税などの増収への影響もございます。

さらには地域経済への波及効果ということも考えられることから、この制度の成果は十分あるのではないかとということで採用したものでございます。

赤星委員 歳入の説明がありました。議案概要書9ページの国庫支出金には、総務省のデータ利活用型スマートシティ推進事業の補助金が含まれています。議案書8ページの款14国庫支出金、項2国庫補助金に企画費補助金1億2,140万6,000円とあり、その説明には情報管理事務費補助金とありますが、これは先ほど説明のあったデータ利活用型スマートシティ推進事業費—総務省の補助金ということによろしいですか。

財政課長 そのとおりでございます。

赤星委員 この補助金の根拠法令となっているのは、官民データ活用推進基本法という法律ですか。

財政課長 そこまでは把握しておりません。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議

案の質疑を終結いたします。

ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了して
いますので、これより、議案第117号中財
務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、
議案第118号、議案第126号、以上3件
を一括して討論に入ります。
討論は、ありませんか。

赤星委員 私は、ただいま議題となっております議案第
117号のうち、まず歳入の国庫支出金の情
報管理事務費補助金については反対です。
この補助金は総務省のデータ利活用型スマー
トシティ推進事業によるものですが、国の根
拠法令となっているのは官民データ活用推進
基本法であることを確認しております。この
法律は主務大臣から指定を受けた事業者が、
国や独立行政法人に対してデータ提供を要請
できる制度の創設が盛り込まれており、個人
情報の保護の面などについて国会審議におい
ても問題が指摘されてきました。この補助金
を受けることには、現段階で賛成できません。

続きまして、議案第126号 富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例制定の件について反対です。

これは安倍政権の地方拠点強化税制の1つということですが、固定資産税を3年間軽減している現在の条例でも移転型が1社、拡充型が2社であり、これによって企業がたくさん来るような効果は起こってはいないと思います。逆に富山市の税収が3年間で約2,500万円減ったということになります。

さらに、今度は本社機能を東京都の23区内から富山市に移転する企業には3年間固定資産税をゼロにするということですが、国の補填策でも富山市にはわずかな算入にしかありません。市民の負担になるようなこの改定には反対いたします。以上です。

江西委員

大変難しい討論ですけれども、先日の総務文教委員会では歳出の議案は原案可決しているわけですので、本来、反対討論は若干おかしいかなと思うのです。

国庫支出金の受入れに対して反対討論があったのですが、スマートシティ実現のネットワーク構築事業に関しましては、富山市センサーネットワーク推進構築事業—センサーで集

めた人や物の動き、気温、河川の水位といった情報をクラウド上に蓄積するためのプラットフォームをつくるという事業—が富山市のスマートシティ実現のために大変有効な事業であるということで原案可決されたものであり、その事業の補助金に反対ということですので、それ自体がおかしい。

この事業の本体に賛同しているわけですので、国庫支出金の受入れについては賛成討論をさせていただきます。

委員長 ほかにも討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第117号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第126号、以上2件を一括して採決いたします。各案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。

よって、各案件は、原案可決されました。

次に、議案第118号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審
査を終了いたします。
次に報告案件として提出されている
報告第37号 健全化判断比率及び資金不足
比率報告の件
を議題といたします。
当局から説明を求めます

財政課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、

議決不要のものです。

次に、財務部所管分で議案及びただいまの報告以外に、何か、質問はありませんか。

赤星委員 管財課長に伺います。以前、富山駅南のC i Cビルと桜町駐車場をつなぐ連絡通路のバリアフリー化について質問しておりました。その後、変化があれば教えてください。

管財課長 ただいまの件につきましては、おとといの9月19日に自動ドアを設置して供用を開始しております。

赤星委員 よかったです、ありがとうございます。車椅子の方と押している家族の方がドアを開けられなくて困っておられたので、早速報告したいと思います。次に、市役所本庁舎内の階段室についてですが、階段の手すりが踊り場ごとに切れているつくりになっています。障害者団体の方から、切れているところに洋服やかばんが引っかかりやすいということで、できれば改善をお願いしたいということを伺ったのですが、そのような可能性はありますでしょうか。

管財課長 工法や予算を検討しながら、対応については

判断したいと思います。

赤星委員 障害者団体の皆さんなどと市庁舎内を点検して回るということもやったらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

管財課長 障害福祉課などからそのような声が上がってくる場合もありますので、そのような声を参考にしながら、快適で安全な庁舎づくりになるように、生かせるものがあれば生かしていきたいと考えております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、財務部所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。
財務部の皆さんは、退室願います。
説明員が退室しますので、しばらくお待ちください。

〔財務部退室〕

委員長 これで、9月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に、御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一

任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に、委員会視察について、御相談いたします。

当初、8月20日から22日までの期間に委員会視察を予定しておりましたが、台風の影響が予想されたことから中止としました。

そこで、改めて皆さんに御都合をお伺いして、11月20日（火曜日）及び21日（水曜日）の1泊2日の行程で、高知県南国市及び高知市を視察したいと思います。

それぞれの視察目的については、南国市はなんこく移住計画について、高知市は小・中一貫教育について、新図書館等複合施設「オーテピア」についてであります。

このとおり実施することに御異議ありませんか。

赤星委員

特に異議はないのですが、日程の都合で予定していた今治市の学校給食を見に行くことができなくなりました。

南国市は学校給食でも非常にいろいろな取り組みをしていると聞いていますので、日程の中

にちょっとでも入りませんか。

委員長 南国市の受入れ態勢のこともあります。時間的なものやスケジュールについて、南国市が受入れできるということであれば。この件については、委員長に御一任していただけますでしょうか。

赤星委員 せっかく遠く、高知県まで行くので、よろしくをお願いします。

村上委員 視察先を十分に見るということも大事なので、慌てて次のところに行って日程がタイトになって、十分な視察ができなくなるということも困りますので、そのあたりも十分に考えてください。盛り込めばいいというものではないので。そこを十分に配慮した上で判断をしていただきたいと思います。

委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。今後、議長に対し委員派遣承認要求書を提出

し、承認を得ることとします。

なお、2日間の行程の詳細については、正・副委員長に御一任いただき、詳細な視察行程が決定いたしましたら委員各位へ速やかに御案内したいと思います。

これをもって、平成30年9月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

平成30年9月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 金谷幸則

署名委員 高見隆夫